

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月10日

【会社名】 株式会社エフティグループ（旧会社名 株式会社エフティコミュニケーションズ）

【英訳名】 FTGroup CO.,LTD.（旧英訳名 F T COMMUNICATIONS CO.,LTD.）

（注）平成27年6月26日開催の第30回定時株主総会の決議により、平成27年8月3日をもって当社商号を「株式会社エフティコミュニケーションズ（英訳名 F T COMMUNICATIONS CO.,LTD.）」から「株式会社エフティグループ（英訳名 FTGroup CO.,LTD.）」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石田 誠

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長石田誠は、当社の第31期第1四半期（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。